

# 武蔵野市自転車等総合計画(案)の概要

総合計画に関する基本事項	武蔵野市における自転車等を取りまく現状
<p>■ <b>目的</b> 自転車法及び武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例に基づき、駐車対策、道路交通環境、交通安全活動等について策定。現状と課題から、自転車環境や安全利用の方策を総合的に示す。</p> <p>■ <b>位置づけ</b> 自転車法に基づいた行政計画であり、武蔵野市第五期長期計画、市民交通計画等を上位計画とし、駐車対策、交通安全、マナーの観点を含めた総合計画。</p> <p>■ <b>対象区域</b> 武蔵野市全域</p> <p>■ <b>計画期間</b> 平成 27 年度～平成 31 年度（2015～2019 年度）</p>	<p>○ <b>国・都</b> 平成 24 年度「東京都自転車走行空間整備推進計画」「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の策定、平成 25 年度「改正道路交通法」「都条例」施行など様々な動き。</p> <p>○ <b>人口動向</b> 武蔵野市総人口 140,527 人、高齢化率 21.2%（平成 26 年 1 月現在） 過去 10 年間は増加し、今後も当面は増加傾向。高齢化も進んでいる。</p> <p>○ <b>公共交通</b> 鉄道：約 38 万人/日、バス：約 20 万人/日 平成 25 年度ではやや減少している交通機関はあるが、横ばいまたは増加傾向にある。</p>

旧計画からの主な改定	基本理念	自転車の位置づけ
<p>○ 放置自転車は大きく減少している。方向別で不足する駐輪場の確保、さらなる駐輪場の有効活用を図り、放置自転車対策を進めていく。3 年使用制限、短時間無料制度、満車空車情報の発信等の本格実施。</p> <p>○ 「自転車走行空間ネットワーク計画」の策定に向けて、手順やスケジュールの明記。</p>	<p>自転車等利用者の高いモラル・マナーと受益者負担原則を背景に、秩序ある駐輪を実現するとともに、だれもが安全かつ快適に利用できる自転車環境の整備を推進する。</p>	<p>高齢社会をむかえ、地域公共交通の役割が重要視されつつあるなかで、自転車は便利な移動手段である反面、放置自転車や危険運転など様々な問題が生じている。自転車のみに過度に依存することなく、地域公共交通とのバランスや適切な役割分担を図る必要がある。</p>

	現 状	課 題	具体的な方針・施策																									
自転車等利用	<p>○ <b>自転車利用</b> 各駅から 2,000m 程度の範囲で利用が多い。</p> <p>○ <b>自転車交通量</b> 吉祥寺駅周辺：都道吉祥寺通り、五日市街道など 三鷹駅北口周辺：文化会館通り、三谷通りなど 武蔵境駅周辺：都道武蔵境通りなど</p> <p>○ <b>交通事故 (H25)</b> 総数 406 件、自転車関連 194 件 (47.8%)</p> <p>○ <b>運営形態</b> 利用登録駐輪場を閉鎖し、有料駐輪場へ移行 3 年使用制限制度を導入（一部の駐輪場）</p> <p>○ <b>原付・自動二輪</b> 自転車の停留台数と比べ乗入台数は少ない。</p>	<p>○ <b>自転車に関連する事故が多い</b> 自転車に関連する事故は全体の約 50% で推移している。</p> <p>○ <b>自転車利用ルールの徹底・マナー向上</b></p> <p>○ <b>駐輪場の開設時期により、市外料金等、運営が異なる駐輪場が混在する</b></p> <p>○ <b>走行環境整備の推進</b></p>	<p>○ <b>関係主体の協働による推進</b> 自転車に関係する主体がそれぞれの役割と責務を果たし、協働で、安全で快適な市民生活の実現に向けて取り組む。</p> <p>○ <b>安全利用講習会の開催と認定者優先制度の継続</b> 自転車安全利用講習会により啓発活動に努めるとともに、講習会受講者（認定者）には駐輪場抽選時の優先制度を継続する。</p> <p>○ <b>走行環境整備の推進（自転車走行空間ネットワーク計画策定）</b> 交通事故防止や歩行者等の安全性確保につながる走行環境整備の推進を図るため、今後 2 年後を目途に「自転車走行空間ネットワーク計画」を策定する。</p>	<p>○ <b>有料駐輪場への一元化（市営駐輪場からの移行）</b> 市が運営する駐輪場は、吉祥寺駐輪場のみとなる。駐輪場の効率的な運用を目指し、民間等専門機関のノウハウを活用する。</p> <p>○ <b>使用期間等の導入による制度の統一</b> 3 年使用制限等を本格実施し、制度の統一を図る。</p> <p>○ <b>市外料金の導入</b> 施設の建替えや改修等にあわせて、市外料金を導入し制度の統一を図る。</p>																								
施設整備	<p>○ <b>収容台数・停留台数</b>（平成 26 年 10 月、平日 15 時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">駅周辺</th> <th colspan="2">自転車</th> <th colspan="2">原動機付自転車</th> </tr> <tr> <th>収容台数</th> <th>停留台数</th> <th>収容台数</th> <th>停留台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉祥寺駅</td> <td>14,722 台</td> <td>12,029 台</td> <td>383 台</td> <td>220 台</td> </tr> <tr> <td>三鷹駅北口</td> <td>7,513 台</td> <td>7,016 台</td> <td>83 台</td> <td>72 台</td> </tr> <tr> <td>武蔵境駅</td> <td>11,352 台</td> <td>8,371 台</td> <td>268 台</td> <td>180 台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※収容台数には、民営駐輪場含む</p>	駅周辺	自転車		原動機付自転車		収容台数	停留台数	収容台数	停留台数	吉祥寺駅	14,722 台	12,029 台	383 台	220 台	三鷹駅北口	7,513 台	7,016 台	83 台	72 台	武蔵境駅	11,352 台	8,371 台	268 台	180 台	<p>○ <b>駐輪場の不足</b> エリア別の需給バランスがとれていない。また、買物目的の駐輪場が不足している。</p> <p>○ <b>既存駐輪場の有効利用</b> 設備の充実、立体化など、既存駐輪場の有効利用が必要。</p>	<p>○ <b>整備目標台数に向けた駐輪場の整備</b> 【整備目標】吉祥寺駅：14,100 台、三鷹駅北口：7,300 台、武蔵境駅：10,400 台 方向別で不足するエリアを中心に、駐輪場の用地確保を図るとともに、既存駐輪場のさらなる有効活用を推進する。</p> <p>○ <b>恒久的な駐輪場の確保</b> 借地等は原則として返還し、恒久的な駐輪場の確保に努める。</p> <p>○ <b>交通輻輳を回避する駐輪場の配置計画</b> 駅前<small>（かくすう）</small>の交通輻輳を回避するため、公共駐輪場は駅から一定程度離れた位置に配置する。</p>	<p>○ <b>駐輪場整備の整備・管理に民間等専門機関を活用</b> 駐輪場の効率的な運営のために、駐輪場の管理・運営に至るまで民間等専門機関のノウハウを最大限活用する。</p> <p>○ <b>行政以外の主体による駐輪場整備の推進</b> 鉄道事業者や商業者等による駐輪場の整備を推進する。駅周辺の大規模民間開発時には、公共駐輪場の整備を求める。</p> <p>○ <b>HOP 事業の継続</b></p>
駅周辺	自転車		原動機付自転車																									
	収容台数	停留台数	収容台数	停留台数																								
吉祥寺駅	14,722 台	12,029 台	383 台	220 台																								
三鷹駅北口	7,513 台	7,016 台	83 台	72 台																								
武蔵境駅	11,352 台	8,371 台	268 台	180 台																								
放置自転車対策	<p>○ <b>放置自転車対策強化と放置自転車台数</b> 平成 20 年度より土日の撤去作業を開始し、放置自転車対策強化。また、平成 22 年度より吉祥寺大通り及び中央通りの歩道にあつた利用登録駐輪場を閉鎖。放置自転車台数は、この 5 年間で大きく減少している。 (各年 10 月、平日 15 時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">放置台数 (台)</th> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">休日</th> </tr> <tr> <th>平成 21 年</th> <th>平成 26 年</th> <th>平成 21 年</th> <th>平成 26 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉祥寺駅</td> <td>1,777</td> <td>125 (▲93%)</td> <td>2,542</td> <td>196 (▲92%)</td> </tr> <tr> <td>三鷹駅北口</td> <td>343</td> <td>37 (▲89%)</td> <td>288</td> <td>64 (▲78%)</td> </tr> <tr> <td>武蔵境駅</td> <td>424</td> <td>59 (▲86%)</td> <td>1,284</td> <td>155 (▲88%)</td> </tr> </tbody> </table>	放置台数 (台)	平日		休日		平成 21 年	平成 26 年	平成 21 年	平成 26 年	吉祥寺駅	1,777	125 (▲93%)	2,542	196 (▲92%)	三鷹駅北口	343	37 (▲89%)	288	64 (▲78%)	武蔵境駅	424	59 (▲86%)	1,284	155 (▲88%)	<p>○ <b>放置防止のための対策強化</b> 関係主体が連携して、引き続き、放置防止対策を強化する。</p> <p>○ <b>利用形態に合った駐輪場運営へ改善</b> 主に買物目的等の自転車利用者を受け入れるため、定期利用の一部を一時利用とする「フリーゾーン」等の導入が必要。</p> <p>○ <b>放置自転車等の撤去体制の強化</b></p>	<p>○ <b>放置自転車対策の強化</b> 自転車を放置しようとする者に対し、駐輪場への誘導を強化。一定の効果が見られる路線からその運用方法を効率化する。</p> <p>○ <b>共用自転車システム（レンタサイクル事業）の継続</b> 吉祥寺地区は、引き続き継続する。 武蔵境地区は、鉄道事業者の動向等も踏まえて対応する。</p> <p>○ <b>放置自転車の再利用（再生自転車海外譲与事業）</b> 駅前などで撤去された放置自転車を有効活用するため、開発途上国へ無償で譲与する活動を引き続き行う。</p>	<p>○ <b>駐輪場への誘導対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>買物目的等の自転車利用者に対し、短時間無料の駐輪場制度を推進させ、駐輪場への誘導を図る。</li> <li>平日と休日では自転車利用の目的が異なることから、フリーゾーンを設けて、駐輪場のさらなる有効利用を図る。</li> <li>吉祥寺駅周辺にも総合満空表示盤を設置し、駐輪場へ誘導する。また、IT を活用した駐輪場の満車空車情報発信についても、研究を進める。</li> <li>駐輪場を有効利用するためには一時利用が望ましい。そのため施設整備など多角的な検討を進める。</li> </ul>
放置台数 (台)	平日		休日																									
	平成 21 年	平成 26 年	平成 21 年	平成 26 年																								
吉祥寺駅	1,777	125 (▲93%)	2,542	196 (▲92%)																								
三鷹駅北口	343	37 (▲89%)	288	64 (▲78%)																								
武蔵境駅	424	59 (▲86%)	1,284	155 (▲88%)																								